

令和2年 第1回 庄内町教育委員会定例会の会議結果

○日 時 令和2年1月29日（水）午後2時03分

○場 所 庄内町役場立川総合支所第二会議室

○出 席 教育長 菅原 正志

教育委員会委員 今野 悦次

教育委員会委員 梅木 均

教育委員会委員 太田 ひろみ

教育委員会委員 齊藤 雅子

○欠 席 なし

○傍聴人 長堀 幸朗（庄内町狩川）

○内 容

1 開 会

2 議事録承認

令和元年第14回定例会議事録

3 報 告

（1）経過報告

（2）令和2年度庄内町育英資金貸付者募集要項について

（3）その他

4 付議事件

日程第1 議案第1号 庄内町公民館管理人規程を廃止規程の設定について

庄内町公民館管理人について、地方公務員法改正に伴う特別職の厳格化に伴い、会計年度職員に移行するため、本規程の一部を廃止することを可決しました。

日程第2 議案第2号 庄内町社会教育に関する処務規程の一部を改正する規程の制定について

地方公務員法改正に伴う特別職の厳格化に伴い、公民館長及び図書館長に事務が委任されていた業務について、各施設の係長の業務として見直しを行うため、本規程の一部を改正することを可決しました。

日程第3 議案第3号 庄内町教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程の制定について

地方公務員法改正に伴う特別職の厳格化に伴い、公民館長及び図書館長に事務が委任されていた業務について、各施設の係長の業務として見直しを行うため、本規程の一部を改正することを可決しました。

5 協 議

（1）庄内町立学校施設利用条例施行規則の全部改正（案）について

使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、使用料の減免について見直しを行い、併せて所要の条文の整備のため、本規則の全部を改正することとしました。

（2）庄内町公民館設置及び管理条例施行規則の一部改正（案）について

使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、使用料の減免について見直しを行い、併せて所要の条文の整備のため、本規則の一部を改正することとしました。

(3) 庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則の一部改正（案）について

使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、使用料の減免について見直しを行い、併せて所要の条文の整備のため、本規則の一部を改正することとしました。

(4) 庄内町大中島自然ふれあい館設置及び管理条例施行規則の一部改正（案）について

使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づく庄内町大中島自然ふれあい館設置及び管理条例の改正により、本規則に条ずれ等が生じたため、規則の一部を改正することとしました。

(5) 庄内町体育施設設置及び管理条例施行規則の一部改正（案）について

使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、使用料の減免について見直しを行い、併せて所要の条文の整備のため、本規則の一部を改正することとしました。

(6) 前田野目農村公園管理運営規則の全部改正（案）について

前田野目農村公園にあるグラウンドゴルフ場「ひだまり」の全部又は一定の区域を占有して利用する場合の使用料の減免について新たに規定し、併せて所要の条文の整備のため、本規則の全部を改正することとしました。

(7) 庄内町菁莪庵管理運営規則の一部改正（案）について

使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、使用料の減免について見直しを行い、併せて所要の条文の整備のため、本規則の一部を改正することとしました。

6 その他

(1) 第2回教育委員会定例会の開催について

日時：令和2年2月27日（木）午後1時00分

場所：立川総合支所3階 第二会議室

(2) その他

7 閉 会 午後3時35分